

情報セキュリティ基本方針

一般社団法人山梨県指定自動車教習所協会（以下、協会）は、協会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、会員・お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組めます。

1. 組織的な安全管理

協会は、責任者（個人情報保護管理者）を設置して組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 職員の取組み

協会職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

3. 物理的な安全管理

協会は、個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失を防止する等の情報セキュリティ対策を協会の正式な規則として定めます。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、会員及びお客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2020年6月16日

一般社団法人山梨県指定自動車教習所協会
会長 小林 正人